

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成26年12月12日（金）15:00
教 育 委 員 会 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第31号 「北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について」

(総務課長)

議案第32号 「北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について」

(総務課長)

議案第33号 「単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について」

(総務課長)

議案第34号 「通学区域の変更について」

(学校規模適正化担当課長)

議案第35号 「平成27年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について」

(教職員課長)

議案第36号 「人事について」

(労務争訟担当課長)

(2) その他報告

その他報告① 「北九州市個人情報保護審査会への諮問について」

(労務評価担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年12月12日（金）
- 2 開催時間 15:04～15:46
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩淵 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
学校保健課長 安藤 光春
生涯学習課長 梅下 勝己
学校規模適正化担当課長 簗田 昌一
労務評価担当課長 田中 真徳
服務争訟担当課長 吉永 一郎
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年12月12日）

1 開 会

15:04 古城委員長が開会を宣言。

以下の案件を非公開にすることを議決。

- ・議案第35号 「平成27年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について」
- ・議案第36号 「人事について」
- ・その他報告① 「北九州市個人情報保護審査会への諮問について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、シャルマ委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第31号 「北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について」

議案第32号 「北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨] 地方公務員法の一部改正に基づき、本市では、配偶者同行休業制度を導入するため、北九州市職員の配偶者同行休業に関する条例を制定し、平成27年1月1日から施行することとしている。ついては、同制度の導入に当たり必要事項を定めるため、この訓令案を提出する。

原案可決

議案第33号 「単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨] 北九州市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行により、行政職給料表が改正されることとの均衡を考慮し、関係規則の一部改正を行う必要があるため、この規則案を提出する。

原案可決

議案第34号 「通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

〔提案理由要旨〕 若松中央小学校の通学区域の一部を修多羅小学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

古城委員長／通学区域の変更の必要な地域は他にもあるのか。

学校規模適正化課長／通学区域の決定については、過去において地域住民の意向など地域の実情を踏まえて、現在に至っている。今回の場合、企業の社宅の跡地が売却されたのち、宅地開発が行われ、分筆や取付道路の整備が行われた結果、今回のような通学区域の設定にいたったものである。このような状況について、教育委員会で全てを把握できてはいないが、同様の事例において、住民や自治会から要望があれば、変更された後の学校の教育環境が許せば、積極的に通学区域の変更について検討したいと考えている。

原案可決

(2) 非公開案件

その他報告① 「北九州市個人情報保護審査会への諮問について」

労務評価担当課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・ 審査請求に係る処分
- ・ 本件審査請求の経緯
- ・ 本件審査請求の趣旨及び理由 等

報告終了

議案第35号 「平成27年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

〔提案理由要旨〕 北九州市立学校教職員の人事異動を行うため、異動方針を定める必要があるため、この案を提出する。

非公開案件のため、質疑省略。

原案可決

議案第36号 「人事について」

本議案の提案理由を服務争訟担当課長が説明。

〔提案理由要旨〕 地方公務員への信頼を著しく損ない、地方公務員法第33条の信用失墜行為の禁止に違反した教職員に対し、地方公務員法29条の規定に基づき、相当の懲戒処分を行うもの。

非公開案件のため、質疑省略。

原案可決

4 閉会

15:46 古城委員長が閉会を宣言。